



2024年度 茨城県家庭的保育者認定研修

※本事業は茨城県から株式会社ポピングプロフェッショナルが受託して実施する事業です

家庭的保育者 認定研修のご案内

令和
6年度

平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートし、これまでの教育・保育施設に加えて、地域型保育（小規模保育、家庭的保育）の人材を確保する必要が増加しています。当研修は、家庭的保育事業者を育成する目的で、茨城県が実施する研修です。保育士資格をお持ちでない方でも、当研修および別途指定の研修「子育て支援員研修（地域保育コース・地域保育型）」の2種類の研修を受講し、市町村から認可を得ることで、家庭的保育者として事業を始めることができます。



家庭的保育とは

0歳から2歳までの子どもを5人まで預かることができる少人数の保育です。市町村から認可を受けた保育のため、公的な支援を受けることができます。ご自身の居宅等でも事業を始めることができます。

※認可等については、事業の開始を希望する予定の市町村へお問い合わせください。

「家庭的保育」

について詳しく知るために▶

映像でご覧になります



家庭的保育者認定研修を修了することのメリット

地方自治体等の認める公的な職員資格ですので、子ども5人までの家庭的保育施設や6～10人までの小規模保育事業所（C型）の事業者または職員として勤務できます。加えて、保育所等での保育において、以下の場合は、保育士とみなされ勤務できます。



- ・朝夕の子どもが少なくなる時間
- ・保育士を配置基準以上に追加して確保しなければならない場合

家庭的保育者が、地域の子育て支援の現場で活躍できる機会はたくさんあります！

保育士の資格がなくても、保育の分野で働くことに関心のある方、ぜひ積極的なご参加をお待ちしております。

家庭的保育者になるには

保育士資格をお持ちでない方

家庭的保育者認定研修 の修了

+
「子育て支援員研修」（地域保育コース・地域型保育）の修了

保育士資格をお持ちの方

「子育て支援員研修」（地域保育コース・地域型保育）の修了